

4.10 海外から受け入れた救助隊等の活動

海外からは29の国、地域、機関から救助隊・専門家チーム等が派遣された。政府の緊急災害対策本部から消防庁への受入れ要請に基づき、消防庁は、岩手県において米国、英国及び中国の救助隊の活動を、宮城県においてドイツ、スイス、オーストラリア及びニュージーランドの救助隊の活動を支援した¹⁾。

ここでは、この7ヶ国の救助隊と消防との連携活動を記述し、他省庁と連携した米軍等による活動は対象外とする。

4.10.1 ▶ 海外からの救助隊受入れの仕組み²⁾³⁾

防災基本計画（中央防災会議決定）では、海外等からの受入れについて、国の府省庁の役割について次のとおり定めている。なお、下線の部分は、平成23年12月27日及び平成24年9月6日の中央防災会議で追加された箇所である。

【防災基本計画の地震災害対策編より関連箇所の抜粋】

9 海外等からの支援の受入活動関係

○国〔内閣府、外務省、消防庁、警察庁、防衛省〕

は、海外等からの支援（在日米軍からの支援を含む。以下同じ。）について、即座に到着が可能であるか、被災地等に過大な負担をかけない自己完結型であるかなどを、発災前に予め個々の支援機関について調査し、その情報の蓄積を図っておくものとする。

○国〔内閣府等〕は、予め海外等からの支援の受入れの可能性のある分野について検討し、受入判断、受入手続、人員・物資のマッチング方法など、その対応方針を関係省庁において定めておくものとする。

○国〔内閣府、外務省、農林水産省、消防庁、警察庁、防衛省等〕は、海外等からの支援を受け入れる場合に必要な諸手続等について、予め定めてお

くものとする。

また、首都直下地震、東海地震、東南海・南海地震及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の各応急対策活動要領においても、海外からの支援受入れの手続についてそれぞれ次のように定められている。

- (1) 外交ルートにて海外から支援の申し入れがあった場合には、外務省は緊急災害対策本部に対し、支援の種類、規模、内容、到着予定日時、場所等を通報する。
- (2) 緊急災害対策本部は、外務省からの連絡を受け、関係道県及び関係省庁にニーズ等を照会し、支援受入れの可能性を検討する。
- (3) 緊急災害対策本部が支援の受入れを決定した場合、予め定めた対応方針に基づいて受入計画を作成し、関係道県及び関係省庁に受入計画を提示するとともに、外務省を通じ、申し入れ国に対し、受入計画を通報する。その後、関係省庁は受入計画に基づき支援を受け入れる。
- (4) 緊急災害対策本部が支援を受け入れないと決定した場合、関係道県及び関係省庁に受け入れない旨連絡するとともに、外務省を通じ、申し入れ国に対し、受け入れない旨通報する。

4.10.2 ▶ 海外救助隊に対する消防の対応

1 消防庁への協力要請²⁾

消防庁は、平成23年3月13日に緊急災害対策本部からドイツ、スイス、米国、中国、英国及びニュージーランドの救助隊受入れの協力要請を、翌3月14日にはオーストラリアの救助隊受入れの協力要請を受けた。

受入れにあたっては、消防庁と緊急災害対策本部との間で、来日する救助隊は自己完結型の体制であること、日本国内での移動手段を各国が手当すること、救助隊を派遣する各国事情に詳しい外務省職員が同行することなどが協議された。

1) 消防庁 平成23年版消防白書 <http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h23/index.html>（平成25年1月21日参照）

2) (株)近代消防社 近代消防 海外からの救助隊受入 12年1月号

3) 中央防災会議 防災基本計画 <http://www.bousai.go.jp/keikaku/kihon.html>（平成25年1月21日参照）

図4.10-1 諸外国・地域・国際機関からの救助チーム・専門家チーム等活動場所一覧(平成23年9月時点)¹⁾



2 被災県災害対策本部での調整

図4.10-1に海外救助隊の活動場所一覧を示す。

消防庁は、岩手県災害対策本部と宮城県災害対策本部に連絡を取り、海外救助隊受入れの協力要請をした。

現地での活動については、岩手県においては大船渡地区消防組合消防本部を中心に岩手県に派遣された緊急消防援助隊（名古屋市消防局（指揮支援部隊長）、大阪市消防局（指揮支援隊）、堺市消防局（指揮支援隊）、山形県隊等）、宮城県においては登米市消防本部（気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部が行う受援任務を代行）を中心に宮城県に派遣された緊急消防援助隊（札幌市消防局（指揮支援部隊長）、京都市消防局（指揮支援隊）、鳥取県隊等）が活動場所の割り振り、連絡員の配置などを実施し、各国救助隊の活動に協力した。

3 各国の活動状況²⁾³⁾⁴⁾

(1) 岩手県大船渡市・釜石市

岩手県大船渡市及び釜石市には、表4.10-1のとおり米国、英国、中国の3ヶ国が参加し、検索活動を実施した。

表4.10-1 岩手県大船渡市における海外救助隊

国名	チーム構成	日本滞在	活動場所	主な協力緊急消防援助隊	撤収
米国	救助隊員144人（フェアファックス隊、ロサンゼルス隊） 救助犬12匹	3月13日到着 3月19日出国	大船渡市 釜石市	名古屋市消防局（指揮支援部隊長） 大阪市消防局（指揮支援隊） 堺市消防局（指揮支援隊） 山形県隊 高知県隊	3月19日
英国	救助隊員69人 プレス8人 救助犬2匹	3月13日到着 3月19日出国			3月17日
中国	救助隊員15人	3月13日到着 3月20日出国	大船渡市		3月20日

大船渡市災害対策本部（大船渡市役所内）では、自衛隊、警察、大船渡地区消防組合消防本部、消防

1) 外務省 2011年版政府開発援助（ODA）白書

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo.html>（平成25年1月21日参照）

2) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月

3) 外務省ホームページ 各国・地域等からの緊急支援

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/saigai/shien.html>（平成25年1月21日参照）

4) (株) 近代消防社 近代消防 海外からの救助隊受入 12年1月号

団、指揮支援隊、市（建設課、総務課）等の関係機関が、毎夕刻開催した連絡調整会議でその日の活動結果、翌日の活動範囲と活動方針について協議した。その後21時頃から消防署会議室（防災部）において、地元消防職団員や緊急消防援助隊代表と、海外からの救助隊（米国・英国・中国）代表者が参加し、円滑な活動をするために大阪市指揮支援隊より具体的な活動地域、活動内容、投入部隊等の説明があった（写真4.10-1）。

連絡調整会議等での調整に基づき、要救助者が多数存在すると見込まれていた浸水被災地域において重点的に救助・搜索活動を実施した。



写真4.10-1 会議室で調整会議を実施する緊急消防援助隊や海外からの救助隊(大阪市消防局提供)¹⁾

搜索箇所が広範囲となるため、緊急消防援助隊指揮隊と被災地消防署員1人で前進指揮所を設置し、海外救助隊と防災部との連絡調整、情報収集や部隊指揮にあたった。

編成は米国、英国、中国のほかに台湾NGO隊、オランダのボランティア隊も搜索犬とともに加わり、米国隊の搜索犬も含んだ各チーム編成に対して地元消防職団員を同行させ搜索活動を展開した。具体的には、以下のような活動が実施された。

〈大船渡市〉

【3月13日】

20時00分頃：海外救助隊（米国・英国・中国）が大船渡市に投入されることが決定

22時30分：中国隊が大船渡地区消防組合消防本部に到着し、その後、0時まで活動調整会議に参画

【3月14日】

7時57分から17時00分：中国隊が大船渡市大船渡町で人命検索活動を実施

9時43分から13時06分：中国隊は、津波警報発令のため、一時避難し活動を中断

12時20分：米国、英国の陸路部隊は、三沢基地を出発

12時51分から：空路部隊は順次出発

15時00分：陸路部隊がキャンプ地に到着

21時30分から22時40分：米国、英国、中国隊の代表者が消防隊活動調整会議に参画

【3月15日】

7時10分から17時00分：米国、英国隊が大船渡市大船渡町で活動

7時30分から17時00分：中国隊が大船渡市大船渡町加茂神社付近で活動

21時30分から22時40分：米国、英国、中国隊の代表者が消防隊活動調整会議に参画

【3月16日】

7時30分から16時00分：中国隊が大船渡市大船渡町下船渡で活動

7時45分から10時10分：米国、英国隊が大船渡市大船渡町下船渡で活動

9時15分：台湾NGO隊が、日本のNPOを通じて大船渡市大船渡町下船渡の各国合同指揮本部に到着し、16時まで大船渡町で活動

11時57分から16時00分：米国隊（US2隊）は、大船渡町、盛町で重機と連携して活動

22時00分から23時50分：米国、英国、中国隊の代表者が消防隊活動調整会議に参画

【3月17日】

7時30分から16時40分：中国隊が大船渡市大船渡町で重機と連携して活動

8時40分から16時40分：台湾NGO隊が大船渡市大船渡町で重機と連携して活動

21時00分：英国隊がキャンプ地を引揚げ

21時00分から22時50分：中国隊の代表者が消防隊活動調整会議に参画

【3月18日】

8時00分から15時50分：中国隊が大船渡市大船渡町で重機と連携して活動

1) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月

8時00分から14時00分：台湾NGO隊が大船渡市大船渡町で重機と連携して活動

14時00分：米国隊がキャンプ地を引揚げ

【3月19日】

8時15分から17時00分：中国隊が大船渡市大船渡町で重機と連携して活動

写真4.10-2に活動の様子を示す。



写真4.10-2 被災地で捜索活動を実施する海外からの救助隊(大船渡地区消防組合消防本部提供)¹⁾

〈釜石市〉

【3月16日】

9時40分頃：釜石市災害対策本部から海外救助隊の派遣要請

11時40分：米国隊（US1隊）56人、英国隊62人が釜石市に転進

14時30分から16時50分：米国隊（US1隊）、英国隊が釜石市で活動

【3月17日】

7時30分：米国2隊、英国隊が釜石市へ出発

10時00分から13時00分：米国隊（US2隊）は、釜石市鶴住居町で重機と連携して活動

14時00分：米国2隊、英国隊が釜石市を引揚げ

(2) 宮城県南三陸町

表4.10-2のとおり、宮城県南三陸町には、ドイツ、スイス、オーストラリア、ニュージーランドの4ヶ国が参加し、南三陸町戸倉地区の国道45号線沿いで検索活動を実施した。

表4.10-2 宮城県南三陸町における海外救助隊

国名	チーム構成	日本滞在	主な協力緊急消防援助隊	撤収
ドイツ	救助隊員41人 救助犬3匹	3月13日到着 3月19日出国	札幌市消防局 (指揮支援部隊長) 京都市消防局 (指揮支援隊) 鳥取県隊	3月15日
スイス	救助隊員27人 救助犬9匹	3月13日到着 3月19日出国		3月16日
オーストラリア	救助隊員72人 救助犬2匹	3月14日到着 3月21日出国		3月19日
ニュージーランド	先遣隊員7人 救助隊員45人	3月13,14日 到着 3月19日出国		3月18日

【3月14日】

7時30分頃：宮城県登米市消防本部の担当者から海外救助隊の内4ヶ国が鳥取県隊受持区域に入るかもしれないという情報提供を鳥取県隊が受けた

11時00分頃：スイス・ドイツ進出拠点到着、大津波警報の情報により拠点で待機

15時00分頃：スイス・ドイツ14日当日の活動中止引揚げ

19時00分頃：スイス・ドイツ合同チーム代表者と鳥取県隊代表者による調整会議実施（15日の活動開始時刻は、8時とする。）

【3月15日】

8時30分頃：スイス・ドイツ進出拠点到着（東京電力福島第一原発の爆発情報の収集のために一旦撤収）

10時00分頃：外務省がオーストラリア・ニュージーランド2チーム追加受入れを要請し、鳥取県隊長が受諾

12時00分頃：外務省より、ドイツチームは撤退を決定との連絡

12時35分頃：外務省より、原子力発電所事故で活動を保留していたスイスチーム参加依頼あり

14時00分頃：オーストラリア・スイス進出拠点到着（スイス27人・救助犬9匹、オーストラリア先遣隊6人）、現地へ先導

14時45分頃：ニュージーランド先遣隊（大使館員・外務省同行）6人進出拠点到着（参加隊員40人規模）、現地へ先導

17時30分：活動の終了

【3月16日】

8時30分頃：海外救助隊（スイス・オーストラリ

1) 全国消防長会 東日本大震災活動記録誌 平成24年3月

ア・ニュージーランド)、自衛隊及び警察と調整会議を実施 (スイス4人・救助犬3匹、オーストラリア25人・救助犬2匹、ニュージーランド50人)

11時00分：現地搜索活動の開始

16時00分：現地搜索活動の終了

【3月17日】

10時30分頃：オーストラリア隊52人が検索活動開始 (14時00分頃活動終了)

14時15分頃：ニュージーランド隊代表者等3人が、鳥取県隊指揮本部へ帰国挨拶のため来場

4 海外からの救助隊受入れに関する課題¹⁾

東日本大震災における海外から救助隊の受入れに関して、以下のような課題が明らかになった。

○海外からの救助隊の活動の法的な位置付け、責任の所在の明確化

海外救助隊の救助活動に伴い物品の破損、過失等により負傷者の死傷等事故の発生時の法的な責任の整理が必要である。

○受入手続、受入窓口の明確化

消防庁が受け入れた海外救助隊についての連絡は、消防庁を通じて関係省庁から連絡するようになっていたが、関係省庁から県対策本部や被災市町村に直接連絡が入ることがあった。県対策本部や被災市町村に対し複数ルートから連絡が入ると、被災地の負担が増大するだけでなく、情報の錯綜を招くことにつながる。

そのため、連絡方法、連絡体制等について予め定めるだけでなく、被災市町村のニーズが確認できない場合についても被災地に負担をかけずに海外救助隊が円滑に活動できる方策について検討が必要である。

○受入基準の明確化

海外救助隊を制限なく受け入れることは、被災地への負担増につながるため、その受入れについては、水、食料等の「自己完結」体制だけでなく、各国の救助チームの能力を評価するIEC^{*1}の

受検結果を考慮し、3段階のうち最高分類である「重」の評価を受けた国を優先的に受け入れる等の検討が必要である。

○マスコミ対応

被災地での海外救助隊の活動は注目度が高く、一時は活動に関する問い合わせ、取材が被災市町村に殺到し、災害対応に追われる市町村、消防本部に一層の負担を強いることになったため、予めマスコミ対応を行う機関を定めておく必要がある。

○通信連絡が困難な中での情報共有

東日本大震災では、海外救助隊が事前の連絡がないまま被災市町村の活動拠点に到着し、すぐに活動サイトについての問い合わせが行われる場面があった。県災害対策本部、消防庁、緊急災害対策本部、外務省及び海外救助隊の間では情報共有がなされていたものの、海外救助隊の活動拠点への到着予定場所やその変更連絡が被災市町村まで連絡が間に合わなかったものと思料される。

大規模災害時でも確実に情報共有できるような連絡体制の構築の検討が必要である。

○現地活動時のサポート

①外務省リエゾンの体制整備

外務省では、海外救助隊の活動が円滑に行われるため、リエゾンを配置し同行させる措置を講じた。概ね現場レベルでの連絡調整は円滑化されたが、救助チームに常時同伴するため、テント生活、現地作業に耐えられる装備、食料品の携行が望まれる。

②燃料、移動手段等のサポート

海外救助隊派遣国に対しては、「自己完結」体制での来日を外務省から強く要請した。国によって準備状況に違いがあった。東日本大震災のように、交通手段が分断され、国内で車両やガソリンが調達できない状況の中で、多数の人員、大量の資機材を「自己完結」で輸送するのは困難である。実際に、ガソリン、食料等の現地調達を市町村に相談した例もある。被害の状況によって「自己完結」をどこまで求めるのか具体的な明確化が必要である。

1) (株) 近代消防社 近代消防 海外からの救助隊受入 12年1月号

*1 IECとは、INSARAG (国際都市型搜索救助諮問グループ) のガイドラインに基づき、評価員が搜索救助チーム (USAR) の能力、装備、体制等を評価するものである。「Light」(軽)、「Medium」(中)、「Heavy」(重) の3段階に評価分類がされており、「Heavy」(重) が最も能力の高いランクを示すものである。